

東京社保協第4回常任幹事会・資料集

2017年7月27日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～2 中央社保協ニュース（7月24日付）
- 3 中央社保協 2017年度役員一覧
- 4 介護をよくする東京の会第5回事務局報告
- 5～6 消費税廃止東京連絡会事務局報告
- 7～9 都民連第8回世話人会議まとめ
- 10～13 小学校道徳教科書の検討と良識ある採択のために「東京教科書採
択問題連絡会」の見解
- 14～15 小学校「道徳」教科書採択日程の調査
- 16 オトパラ都民の会第43回運営委員会報告
- 17～18 無料 国保・医療なんでも電話相談会チラシ（縦横2種類）
- 19 食の安全・安心を守れ 築地市場の豊洲移転中止など抜本的検討
をもとめる署名



中央社保協ニュース

17-1号 発行・2017年7月24日 中央社会保障推進協議会

第61回総会ひらく～30都道府県・13団体74人が参加 「社保協出番」の情勢を深め、地域の共同を広げよう



<総会で確認された役員を紹介>

7月18～19日、伊東温泉「聚楽」で第61回中央社保協全国総会を開催しました。

総会は、高橋（宮城県社保協）・山元（新婦人）運営委員を議長にすすめられました。住江代表委員の開会あいさつ後、渡辺治氏（一橋大学名誉教授）の学習講演「都議選の結果をふまえ、安倍政権にいかに向かうか」を受けました（講演要旨参照）。

続いて、山口事務局長から「2016年度活動報告・2017年度運動方針案」、寺川代表委員から「2016年度決算報告・2017年度予算案」の提案を受けて討論を行いました。

各県・団体から28人が議案を深める立場で発言。19日に、討論のまとめを行い、「総会アピール」を採択。2017年度役員を承認し、岩橋代表委員の閉

会あいさつで総会を終えました。

総会方針提案では、「1万カ所学習会が4,378カ所、138,537人参加の到達。さらに『国保パンフ』などを活用して、共同して地域・職場で学習運動を広げていこう」、自治体キャラバンや共同行動の広がりの中で「過去最高47都道府県、381地域社保協・友好組織、26地域社保協準備会が各地で活動している。県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建を！」と強調。さらに、社会保障の拡充を求める署名運動、「我が事丸ごと地域共生社会」に対抗する運動、国保料の引き上げ反対、介護保険・総合事業の検証など、国への意見書運動など地域からのたたかいを強めていくことが呼びかけられました。

討論では、岐阜・福井・沖縄県などから地域社保協結成、共同の広がりと集会の開催（和歌山・埼玉・千葉県など）などが報告されました。

※第61回全国総会の方針、討論については、社会保障誌2017秋号（9月10日発行予定）で詳報します。

「安倍改憲には反対する」一致点で運動を広げよう

～渡辺治氏（一橋大学名誉教授）が学習講演

総会では、渡辺治氏（一橋大学名誉教授）から、「都議選の結果をふまえ、安倍改憲にいかにか立ち向かうか」と題して学習講演をしていただきました。（以下、要旨）

渡辺氏は、改憲阻止の過去の運動歴史を振り返り、第1波（1950年代）、第2波（1990年代）と比べて、今回の第3波の運動の特徴は、①市民運動が主役で野党共闘を築き上げたこと、②戦争法が強行されたあとも「廃止」の運動が継続されていること、③参議院選挙の野党共闘を実現したことをあげました。

そして、現局面において「安倍の改憲には反対」との野党間の一致点があり、自衛隊に対する態度など違いはあるけれども、この一点で野党と市民が結束できることが運動のポイントとなっていると指摘されました。

東京都議会議員選挙における自民党の大敗について、渡辺氏は、これまでの自民党政治の恩恵を受けていた層も離れ、それだけ安倍政治に対する怒りが質的に違ってきたということと分析されました。

今後は、あべ改憲は許さない運動を前進させると同時に、命と暮らしを守る要求をかがげてたたかうことも重要と話されました。

中央社会保障推進協議会2017年度役員(案)

(団体名50音順および地域順、敬称略、◎専従)

中央社保協第61回全国総会

代表委員	住江 憲勇	(全国保険医団体連合会)
同	岩橋 祐治	(全国労働組合総連合)
同	山田 智	(全日本民主医療機関連合会)
同	寺川 慎二	(東京社会保障推進協議会)
同	井上 賢二	(大阪社会保障推進協議会)
◎事務局長	山口 一秀	(日本医療労働組合連合会)
事務局次長	名嘉 圭太	(全国保険医団体連合会)
同	大西 玲子	(全国労働組合総連合)
同	山本 淑子	(全日本民主医療機関連合会)
◎同	前沢 淑子	(全日本民主医療機関連合会)
運営委員		
同	白沢 仁	(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)
同	山元 美奈子	(新日本婦人の会)
同	中山 真	(全国商工団体連合会)
同	西野 武	(全国生活と健康を守る会連合会)
同	民谷 孝則	(全国福祉保育労働組合)
同	上所 聡子	(全国保険医団体連合会)
同	阿部 のぞみ	(全日本教職員組合)
同	神田 豊和	(全日本建設交運一般労働組合)
同	田島 茂	(全日本年金者組合)
同	多賀谷 真樹	(日本医療福祉生活協同組合連合会)
同	瀧川 聡	(日本医療労働組合連合会)
同	梅津 邦夫	(日本共産党)
同		(日本国家公務員労働組合連合会)
同	前田 博史	(日本自治体労働組合総連合)
同	吉川 利明	(農民運動全国連合会)
同	沢野 天	(北海道社会保障推進協議会)
同	高橋 隆一	(宮城県社会保障推進協議会)
同	川嶋 芳男	(埼玉県社会保障推進協議会)
同	藤田 まつ子	(社会保障推進千葉県協議会)
同	相川 和義	(東京社会保障推進協議会)
同	根本 隆	(神奈川県社会保障推進協議会)
同	小松 民子	(愛知県社会保障推進協議会)
同	寺内 順子	(大阪社会保障推進協議会)
同	高崎 大史	(沖縄県社会保障推進協議会)
会計監査	真壁 隆	(全国生協労働組合連合会)
同	遠山 陽一朗	(静岡県社会保障推進協議会)

「介護をよくする東京の会」第8期 第5回事務局会議報告

日時：7月12日（水）13：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連） 横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席

<報告事項>

1、前回（第8期第4回）事務局会議報告を添付した

◎総合事業自治体アンケートは30自治体から回答（48%）、引き続き回答を追求する。

2、各団体等の報告

（自治労連）地域医療構想調整会議が開催されているが、今後9～10月にかけて、医療や介護問題でのWGを設けて検討を行っていく。

（民医連）成立した介護保険「改悪」法案についての説明資料を更新した。また、6/13に厚労省・財務省に介護報酬・処遇改善など介護問題で要望書を提出した。

3、協議事項

1) 各自治体の総合事業実施状況及び予定の「自治体アンケート」の集約については40以上を目標に引き続き集約していくことを確認した。

2) 自治体アンケートの集約結果をふまえた交流会（仮称）を、10月8日（日）の午後にラパスホールで開催することを確認。

内容は：①地域報告、②事業所報告、③基調報告（アンケート分析など）を基本に、次回事務局で内容を確定させることを確認した。

3) 介護保険制度改定の影響に関する、事業所アンケート

7月12日現在90ヶ所から報告あり（東部地域は100ヶ所以上）引き続き、7月末集約で取り組むことを確認した。

4) 11月を目途に介護・障害者などの、利用者・家族、労働者、事業所などを束ねるシンポ・学習会などを、障害者団体や障害者事業所と共同して開催できるよう検討していくことを確認した

5) 都民要求の介護部分要望案について検討した。最終案については事務局の責任で提出することを確認した。

6) 今後の日程を確認した。

7月14日（金） 巣鴨駅宣伝行動 12：00～13：00

8月14日（月） //

10月22日（日） 介護全国学習交流集会 13：00～ 林野会館

次回日程：8月4日（金）14：00～ 東京自治労連4階会議室（予定）

7 月度事務局団体会議

2017 年 7 月 11 日

消費税廃止東京各界連絡会

連日のご奮闘ご苦労様です。

今回の都議選で自民党は歴史的な大敗を喫し、都民ファーストが議会第 1 党になる結果となりました。日本共産党は 17 議席から 2 議席増の 19 議席と前進しました。安倍内閣の改憲発言と国政私物化、相次ぐ失言・疑惑が発覚するなか、自民党への怒り・批判が強まっていました。安倍政権の支持率が急落し、安倍政権退陣の世論が大きくなっています。

核兵器を違法化し、核兵器廃絶にむけた一步を踏み出した核兵器禁止条約が国連会議で採択されました。世論と運動の大きな成果です。歴史的な転換点に立っています。

7 月の学習会はタイムリーな学習会であり、学習会の成功めざします。

□ 今日の大塚駅・宣伝行動のまとめ

6 団体 15 人参加、チラシの受取約 150 枚。

…各団体の宣伝参加を強め、「多様な立場からの訴えを」と話し合った。

□ 「学習会・活動交流会」の開催準備 7 月 15 日（土）13：30～

一、各団体での取り組み、告知状況。参加目標など

東商連 50 人、東京土建 50 人、なくす会 10 人、民医連 10 人

自治労連 5 人、共産党 10 人、東京地評、新婦人、年金者組合等に

…目標再確認、連絡・発文はされているので呼掛け・集約を強める。

二、運営・進行。役割り分担

13：30 開会（主催者あいさつ）（土建 税金対策部長 斉藤真）

13：40～15：10 講演「消費税で社会保障が拡充されたか」
日野秀逸氏 東北大学名誉教授 医学博士

15：10～15：30 質疑応答・交流（休憩 10 分）

15：40～16：00 国会報告 宮本徹 衆議院議員

16：00～ 終了（閉会のあいさつ）（星 会長）

[役割り分担]

司会（東商連・中里）、書籍準備（パンフ・なくす会 林）、看板作成（土建）

受付（民医連・土建）

[当日の集合時間] 12：30 設営

三、資料について

1、プログラム

2、講演レジュメ（19P、パワーポイント資料）東商連 …100 人分

3、パンフ …なくす会学習資料パンフ 100 部

4、各団体の資料について …無し

5、感想文・受付表 …東商連で。

■袋詰め作業について …当日会場にて組合せ。袋詰めは無し。

☐ 次回の宣伝・署名行動、事務局団体会、財政等

一、次回（8月）の事務局団体会議・宣伝行動

1、事務局団体会議 …… 8 月 22 日（火）13時45分～15時

場所： 労働会館

2、定点宣伝（大塚駅北口）…… 8 月 22 日（火）12～13時

…各団体へ弁士1名ずつ要請。

以上

2016～2017 年度 都民連第 8 回世話人会議 まとめ

日時 2017年7月7日(金) 13:35～15:05

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)] 13 組織 18 人

内田(東商連)、佐久間(新婦人本部)、伊藤、堀内、水村(東京自治労連)、小澤(年金者組合都本部)、水上(都生連)、國米(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、杉田、中嶋、近藤(東京民医連)、木村(東京土建)、船尾(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、

井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、

オブザーバー：會澤、氏家(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

テーマ「2017年東京都議議員選挙を終えて」

ご報告 東京都議会議員・曾根はじめさん(日本共産党東京都議団)

II. 報告事項

1. 経過報告(5月8日～7月6日)

(1) 都民要求実現全都連絡会(都民連)

① 世話人会議

5月8日(月)13:30より東京地評会議室で11組織12人の出席のもと開催しました。この間の都政、都民運動の取り組み、情勢を交流し、意見交換した後、第2回定例会(2定)にむけた開会日行動の準備や総会の計画を中心に協議しました。第21回総会は8月25日(金)に開催することを確認しました。

(2) 2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会(オリパラ都民の会)

① 運営委員会

・5月26日(金)13:30より東京地評会議室にて7団体8人の出席で開催されました。

(3) 豊洲新市場への移転中止を求める取り組み

都民連は「豊洲移転中止署名をすすめる会」に協力し、豊洲新市場への移転中止と築地再整備を求める運動を進めています。

① 豊洲移転中止署名

東京都に対し、これまでに47,626筆を提出しました(6/5第3次提出時)。引き続き、集約を進めています。

② 行動、集会

・(すすめる会 第3次署名提出行動)

6月5日(月)16:00より、東京都議会第2会議室にて42人の参加で開催しました。第2次提出行動以降に集まった署名を野田数知事特別秘書が受け取りました。累計47626筆を東京都に提出しています。提出後、公開質問状第2弾についての説明と参加者からの意見、決意表明がおこなわれました。

・(すすめる会 小池都知事・市場のあり方戦略本部宛てに申し入れ文書を提出)

6月13日(火)午後、すすめる会は、都知事および市場のあり方戦略本部に対して、申し入れ文書を提出しました。

(4)都議会・都民生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

- 豊洲移転問題
- 2020年東京五輪問題
- 都議会議員選挙関係

Ⅲ. 協議事項

1. 第21回総会の開催

以下の日程で開催します(前回会議で確定)

日時 8月25日(金)15:00~16:30

会場 東京地評会議室

議案 経過報告・運動方針案、決算・予算案

※各議案(事務局案)ならびに当日役割分担については、別紙にて提案します。

2. 2017年度東京都議会第3回定例会(3定)開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 3定の日程(予定)

開会(本会議)	9月20日(水曜日)
代表質問	9月26日(火曜日)
一般質問	9月27日(水曜日)
閉会(本会議)	10月5日(水曜日)

※臨時会は、8月8日(火曜日)に開催される予定です。

(2) 都議会開会日行動

開会日に実施します。

日時 9月20日(水曜日)12:15~12:45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー	東京土建カーを配置します。
司会	東京社保協(以降、東京母親→東京地評→新婦人本部)
主催者挨拶	東京地評・森田議長

団体決意表明 4テーマを掲げる（各4分）。

※以下のテーマ・分野を中心に検討を続けます。①豊洲移転問題、②福祉・医療関係、③平和関係（祈念館建設、核兵器廃絶条約関係）、④その他（事務局で検討）。

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。

個人請願書 会派構成が大きく変わりました。各団体の要求にもとづいて、あらためて精査してください。8月25日（金）（総会）に確定し、メール・ファックス送信します。組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。

シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。

シュプレヒコーラー：新婦人本部にお願いします。

3. 各団体の取り組みの交流（掲載略）

道徳教科書採択問題、晴海選手村不当低廉売却問題などについて、取り組み等についてご紹介をいただきました。

【次回の日程】

10月13日（金）13：30～15：00 東京地評会議室

※毎月初旬の金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以 上

小学校道徳教科書の検討と良識ある採択のために 東京教科書採択問題連絡会の見解

東京教科書採択問題連絡会
(事務局団体 東京地評)

1. はじめに

「特別の教科 道徳」が 2018 年度から小学校で、また 2019 年度から中学校で実施されます。道徳が初めて正式な教科と位置づけられ、検定教科書を使用する義務が生まれることから、道徳の授業や使用される教科書が本当に子どもたちの豊かな成長発達を支えるものとなるのかどうか、教職員や保護者をはじめ、地域社会の強い関心をよんでいます。今年 8 月までに、小学校道徳教科書の採択がなされることから、私たち東京教科書採択問題連絡会は、関係団体等と意見交換をすすめ、教科書の採択にむけて、以下のとおり、見解を取りまとめました。小学校道徳教科書の検討と良識ある採択に、この見解が寄与することをのぞみます。

2. 道徳教育にあるべき基本について

これまでの学校教育は、科学的学問体系に裏づけられた教科教育と、生徒会活動や部活動などを含む生活指導で成り立ってきました。しかし、「特別の教科 道徳」は、科学的学問体系を背景としない徳目で心の内面に踏み込むものであり、戦争の反省から確立してきた戦後民主教育の大転換です。

先に非民主的な手続きで成立した共謀罪と「特別の教科 道徳」は、戦前・戦中の治安維持法と修身で「お国のため」「天皇のため」にと戦争に駆り立てられた歴史と重なる部分が多く、その価値観を子どもたちに押し付けることになることを危惧します。

道徳教育の目標は、道徳性を育成することとされています。道徳性とは人間が人間らしく他者と共同して社会を形づくっていくための規範であり、人類は長い歴史のなかで、平等、人権、民主主義などの概念や制度を編み出しながら、個人と社会の両方において道徳性の実現を目指してきました。しかし、近年、道徳性はもっぱら個人の中の礼儀や対人能力にだけ求められ、個人への規範教育ばかりが強調されがちである一方、社会の規範は解体され、切り下げられてきました。たとえば、大企業は不安定雇用・低賃金労働を増やし、労働者の「人間らしく生きる権利」を保障する社会的責任を放棄しており、社会の道徳性を退廃させています。こうした社会で困難を抱え、他者と共同する意欲を失っている人々を、さらに強い規範で律しようとするのは、個人の道徳性のみ原因を求め、人間の尊厳を実現する仕組みが社会から奪われているという社会の側の道徳性の問題を捨象するものです。道徳教育、すなわち道徳性規範の育成は、個人と社会それぞれの規範を深く連動させ、ともに向上させていくべきものと

してなされる必要があります。

なにより道徳性の育成には、現場性、すなわち人間・社会関係のなかに現れた矛盾や課題に直接取り組み、現実や事実即して生活指導が行われることが極めて重要です。教科書に挙げられている徳目を教えたところで、それだけでは子どもを取り巻く現実や課題をめぐる関係性は一向に変わることはなく、指導の効果はありません。

また、道徳性は物事を自主的、批判的に判断できる力を基礎に形成されるものです。一般教科の学習が記憶偏重となり、道徳性を形成する側面が抑えられてしまっていますが、本来、教科学習は個人の判断力、思考力、自らの主張を生み出す場であり、道徳性を形成していく重要な場です。一般教科は、学習指導要領で政府に統制されているとはいえ、指導要領の背景には科学的見地の基盤があります。ところが、道徳科の新学習指導要領に示されている内容項目には、それを吟味した科学的基盤がありません。教科で人類知の価値と到達を学び、教育現場の現実、現場性に即した生活指導をすすめることが、道徳教育の基本とされるべきです。

3. 小学校道徳教科書の内容について

小学校道徳教科書を俯瞰すると、横並びで画一的な題材がきわめて多いなか、民主教育研究団体が「非科学的」などとして批判してきたものも含まれており、そうした題材が検定教科書に掲載されることにより、教育現場に大手を振ってまかり通ることを深く憂慮します。

また、人権、とりわけ個人の権利に関する記述がきわめて少なく、「権利」は「自他の権利」という新学習指導要領の文言通りに、自分自身の権利は控えめに述べるというものが大多数でした。たとえば、労働は「勤労」として「他人への奉仕」などの形で記載されており、働く者の権利に言及したものは皆無です。

文科省は「考え、議論する道徳科」を目標に掲げているものの、教科書の内容はそれにほど遠いもので、あくまで政府・文科省が定めた国定の徳目のなかで、考え、議論するものとなっています。こうした問題の背景には、学習指導要領および教科書検定基準そのものの問題性があります。今年度に行われる中学校道徳教科書の検定でも、これらの点は大きな問題となることをここに指摘しておきます。

以下、検定教科書に取り上げられた題材について意見を述べます。

(1) 指導要領に示される「自分自身に関すること」「人との関わりに関すること」では、初めから心のありようを決まった方向に価値づけする内容が多いです。「楽しい」「明るい」「仲よく」「誠実に」が乱発され、それ以外の「苦しい」「悲しい」といった人間がもつ葛藤は、ネガティブな心として認めていません。行動についても同様に「がんばる」「努力する」「くじけない」とい

った人間が求められ、結果として、言葉の上だけの「よい子」観を子どもたちに植えつけようとしています。学習指導要領が「悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考える」教材（小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編、2015年）と述べているにもかかわらず、検定による規制は逆の教科書を作りだしています。

(2) 「集団や社会との関わりに関すること」では、「責任」「法やきまり」「ルール」「社会や家族に役立つ」「相手の立場に立って」「ありがとう」「感謝」といった言葉が並び、個を自己抑制し集団に奉仕する人間を美化する内容が多いです。

(3) 「生命や自然、崇高なものとの関わり」では、科学の目で現実の自然や社会に起きている事実を丹念に見て、真実を追究し批判的に見ることも、「きれいな」「生きている」「命の大切さ」「すがすがしい」「うそをつかない」「差別のない」という、観念的なうわべだけの見方を押しつける内容が多いです。

(4) 「家族愛、家庭生活の充実」では、“絵に描いたような”家族像が描かれ、現実の家族、家庭に起きている問題とはかけ離れた内容が多いです。

(5) 「節度、節制」「礼儀」では、「正しいあいさつ」「礼儀正しく」「正しい言葉使い」「おじぎのしかた」と型にはまった行動様式を教えこむものが多いです。

(6) 「道徳」に名を借りて、「大切な国旗と国歌」「日本の国旗は『日の丸』、日本の国歌は『きみがよ』だね」「国旗（日の丸）のいみ」「国歌（きみがよ）のいみ」といった国旗・国歌観の露骨な押しつけ、「ポーズを決める安倍しゅしょう」の写真を載せるなど、教育的配慮を逸脱したものもありました。

(7) 読み物や偉人伝が多用され、そこに描き出された人物像は「読まないうちから結論がわかる」ような典型的な扱いになっているものが多く、同じ教材が文学作品として国語教科書に載り扱われているものと比べてみると、道徳の徳目にあてはめたことによる歪みが見られます。

(8) 「世界人権宣言」「子どもの権利条約」「白旗の少女」「東京大空襲」「原爆の子」「杉原千畝」など、人権、平和教育として活用できる教材をとりあげた教科書もありました。

(9) 『私たちの道徳』（文科省著作の道徳教育用教材、2014年）や『小学校道徳読み物資料集』（同、2011年）に掲載された148作品中約3割の46作品が使われています。「はしの上のおおかみ」「花さき山」「ブラッドレーのせい求書」（翻案「お母さんのせいきゅう書」を含む）「雨のバス停留所で」の4作品は全社が採用しました。また、民間の副教材などで多用されてきた「かぼちゃのつる」や「手品師」、「きんのおのぎんのおの」「ななつのほし」なども全社が掲載しました。

(10) それぞれの教材の後に「考えよう」「学びの手びき」のような欄を設けて、「学校ではどのようなやくそくやきまりがありますか。かいてみましょう」「感謝の気持ちを言葉に表してみましょう」など、話しあったり考えたり演じ

たりする課題が設定されています。ここに子どもが書き込んだ文章などが「道徳の評価」の材料として使用されることが考えられます。

4. 教科書採択をめぐって考慮されるべき点について

(1) 教育現場も教育委員会も、教科書出版社との関わりを回避する傾向が強まっています。こうした事態がさらにすすむならば、結果として、教育現場の要望を教科書に反映させることが困難となります。もちろん教科書採択を目的に申請図書（白表紙本）を閲覧させ、意見聴取の対価として金品を支払うなどの不正行為は許されるものではありません。検定審議会自身が示したとおり、「教科書作成にあたって実際に学校現場において使用する教員の意見を聴くこと自体は必要かつ有益」です。教科書出版社と教育現場との交流が阻害されることがないように改善されなければなりません。

(2) 教科書採択にあたっては、現場教職員の意見を尊重し、その意見を反映させるべきです。ILO ユネスコ「教師の地位に関する勧告」は、「教員は、児童・生徒に最も適した教材および方法を判断するためにとくに資格を与えられたものであるから、承認された計画の枠内で、かつ教育当局の援助を受けて、教材の選択および採用、教科書の選択ならびに教育方法の適用について、不可欠の役割を与えられるべきである」（61 項）としています。この見地に立ち、教職員の意見を採択に活かすべきです。

(3) 教科書採択にあたっては、多くの保護者、地域住民が教科書展示会場に訪れ、意見を出せるように、展示会場の複数設置、閲覧できる曜日や時間の延長、十分な展示期間の設定などをはかるべきです。

(4) 教科書協議の臨時教育委員会を含め採択を決定する教育委員会を公開し、希望者のすべてが傍聴できるよう取りはからうべきです。

以 上

小学校「道徳」教科書採択日程の調査

2017. 7 都教組 ※協力・新婦人本部

日にち	宣伝行動・その他の予定 ★…新婦人	教科書採択の予定	本部への要請等
7月10～16日	14日 小岩駅北口宣伝 (江戸川区)		
	7/15江東 教科書カフェ★ 15日 高円寺駅 (憲法等、杉並)		
17日～23日	7/18練馬 要望書提出★		
	7/19大田スタンディング集会★13:30～ 7/20足立申入れ後、選考委員会傍聴★18:30～		
24日～30日	7/26八王子懇談・申し入れ★	豊島区役所 (24日・25日)	
		小金井25日13:30～市役所	
		西東京25日14:00～保谷庁舎4F	
		あきる野市役所(27日・14時～)	
		調布28日10:00～教育会館3F 東大和市役所 (28日・14時～)	
31日			
8月1日		三鷹市13:00～教育センター3F	
2日		八王子9時半～	
		武蔵野市13:30～市役所4F	
3日		東久留米10:00～市役所7F	
		東村山市民センター9時半～	
4日		練馬区役所 10時～	
	大田スタンディング集会★13:30～	大田区役所2F201～203 14時～	
5日			
6日			
7日			
8日		国分寺教育センター 午前	
		狛江18:00～防災センター3F	
		江戸川区役所 13時～	
		港 10時～	
9日			
10日		葛飾区役所 10時～	
		荒川区役所 13時半～	
		足立15時～	
		日野14時～	
11日			
12日			
13日			
14日		府中教育センター 14時～	
15日			
16日			
17日		昭島市民会館17時半～	
		小平14:00～市役所	
		墨田	
18日		武蔵村山中部地区公民館	
		稲城市地域振興プラザ	
		清瀬9:30～中清戸地域市民センター	
		江東	
19日			

小学校「道徳」教科書採択日程の調査

2017. 7 都教組 ※協力・新婦人本部

日にち	宣伝行動・その他の予定 ★・・・新婦人	教科書採択の予定	本部への要請等
20日			
21日		町田市役所 14時～	
22日		千代田 15時～（区役所4F）	
23日		板橋	
24日		立川市役所 午後	
25日		西東京14:00～保谷庁舎	
26日		杉並区役所	
27日			
28日		国立市役所	
		多摩 13時半～	
29日			
30日			
31日			
9月1日			
2日			
3日			
9月4日～			

第43回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝會澤立示（革新都政の会）、市川隆夫（臨海都民連）、鎌田建（東京地評）、小林良雄（新建）。
末延渥史（個人）、椎橋みさ子（東京自治労連）、永井涼子、藤野章子（都議団事務局）
宮内泰明、萩原純一（スポーツ連盟）

1 6月20日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- 6月23日 組織委員会（和食、會澤、鎌田、萩原）（関口課長代理）
- 6月28～30日 IOC 評価委員会
- 7月 2日 都議会議員選挙投票日
- 7月11日 2024、2028の夏季大会、パリとロスの同時決定（IOC 臨時総会）
- 5/19に選手村予定地の投げ売りに対して住民監査請求を出したので、2か月の7月19日が、東京都が監査結果を示す期限となっている。その返事を見て、訴訟を起こす用意をしている。
- 豊洲市場問題が、オリンピックのかかわりで急がれているが、食の安全をおろそかにしてはならない。新しい都議会での論戦に期待しつつ世論を高めなければ。豊洲と築地を両立させることは不可能なこと。
- オリンピックの駐車場スペースは、臨海部のたくさんある。
- NHKの報道で「曲がり角のオリンピック」が報道された。2020年をどのように成功させるかが、ある意味責任問題だ。大会経費の縮減と、収入の確保のために、経費予算など情報公開をすべきだ。
- 区市町村レベルで、オリンピック関連予算の実態を探ることで、実態を探る手掛かりができるので、入手できる手立てを考えたい。
- 都議団の役割分担が決まったところで、オリ特委と文教委員らと懇談をもつ。

2 組織委員会との面談の結果

- * 権限がない課長代理クラスで、あまり誠実な対応ではなく、IOC評価委員会開催日時の連絡を受けたのは、28日の当日だった。
- * スポンサー料をたくさん集めなければ、大会後に赤字になった場合に、都民に負担がかかるのは、絶対避ける履きであるとして、ゼネコン各社からの拠出を促すこと、またIOC自身が積極的に負担額を増やすことなど組織委員会として要請するように強く求めました。
- * 選手村の投げ売りについては、東京都の問題だとして、対応なし。
- * 組織委員会の開催を公開とし、都民が傍聴できるようにして透明性を保つように要請した。
- * 今度やるときは、しかるべき返答ができる役職を強くお願いしたい。

3 IOCとの面談要請

- * 今回面談が実現しなかったことは、行き違いなのか、意図的なものかわからない。
- * 会えなかったことを大変遺憾に感じる旨、鏡文を添えて、要請書を送る。
- * 通訳の朝戸さんには、いつ面談の日程が決まるかわからないので、用意だけしてもらっていた。
- 要請文を送り付けるので、共同代表3人の直筆署名をお願いしたい。そろい次第、ロックスバーグ氏あてに、送付する。

4 選手村の土地の「住民監査請求」の運動について、7月29日（土）に学習会を設定する。

- * 出だしが遅くなってしまったので、延期をしたほうが良いのではないかと。
- * 7月26日に、投げ売りを正す会の結成総会に参加を募ることを第一にする。
- * 学習会の日程は、再検討ではどうか。
- 7月29日は、開催を延期し、26日（水）「予定地投げ売りを正す会総会」への参加を呼び掛ける。
- 勉強会は、訴訟の店舗とも調整し、8月30日（水）に予定することとし、講師の都合と会場確保をすすめ、チラシを早急に作成する。

5 その他

次回オリパラ都民の会運営委員会

2017年 8月18日（金）13時30分より 東京労働会館 5階会議室

無料 国保・医療なんでも電話相談会

～ 滞納・差押え110番 ～

国保料や窓口負担の免除、減額など負担の軽減ができる場合があります。まず、無料相談にお電話ください。

2017年10月1日(日) 午前10時～午後5時

0120-110-458



医師、看護師、介護士、ケースワーカーなど
専門家が相談にお答えします

介護利用料高くて
サービス減らした

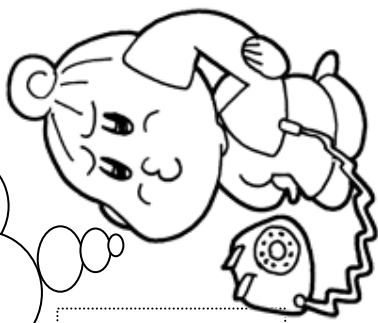
年金が差押えされた
どうしたらいい?

正規社員になれない!
国保料高くて払えない



具合悪いけど
病院に行けない

国保料(税)が高くて困っている、
差押えをされそうだと、など相談はお気軽に



スマートフォンで
東京社保協に

主催：「国保・医療なんでも相談会～滞納・差押え110番」実行委員会
自由法曹団東京支部、東京保険医協会、東京民医連、東京地評、
東京医労連、東京土建、東商連、都生連、東京自治労連、東京社保協

連絡先 東京社保協 Tel.03(5395)3165 fax03(3946)6823

東京社保協 検索

無料 国保・医療 なんでも電話相談会

～滞納・差押え110番～

2017年 10月1日 (日) 午前10時～午後5時



0120-110-458

国保料や後期高齢者保険料、介護保険料など高すぎて滞納になり、年金や給与が差し押さえられるケースが激増しています。具合が悪くても窓口負担が心配で病院に行けないなど、命にかかわる事態も進行しています。社保協は個別の救済と実態の可視化をすすめ、制度の改善を求めています。



正規社員になれない!
国保料高くて払えない



具合悪いけど
病院に行けない

医師、看護師、弁護士、ケースワーカーなど専門家が相談にお答えします

国保料や窓口負担の免除、減額など負担軽減ができる場合があります。まず、無料相談にお電話ください。

介護利用料高くて
サービスも減らした



主催：「国保・医療なんでも相談会～滞納・差押え110番」実行委員会

東京社保協、自由法曹団東京支部、東京保険医協会、東京民医連
東京医労連、東京土建、東商連、都生連、東京自治労連、東京地評

連絡先 東京社保協 Tel.03(5395)3165 fax03(3946)6823

東京社保協 検索



スマホならQRで
東京社保協に

食の安全・安心を守れ

築地市場の豊洲移転中止など抜本的検討をもとめる署名

東京都知事 小池百合子 様

鮮魚や野菜など生鮮食料品を扱う中央卸売市場は、何よりも食の安全、安心を確保することが求められます。

東京都が築地市場を移転しようとしている豊洲新市場予定地は、東京ガス工場跡地で、発がん性物質のベンゼンや猛毒のシアン化合物、ヒ素などの有害物質が高濃度で検出されたところです。東京都は移転するにあたって「汚染土壌を取り除き、厚さ4.5mの盛り土をし、地下水を管理するから安全」といつてきましたが、日本環境学会などは当初から「汚染の調査も対策も不十分」と批判してきました。その盛り土すら行われていませんでした。

そして、豊洲新市場の地下水には有害物質が高濃度に残っていることは、1月に公表された第9回モニタリング調査結果で明確になりました。201の調査地点のうち72地点から環境基準を超えた有害物質が検出され、ベンゼンは最大で基準値の79倍、検出されてはいけないシアン化合物は39カ所から出ており、土壌、地下水、空気汚染は広範囲に及んでいると言わざるをえません。

東京都の土壌汚染対策は事実上の破たん状態にあります。東京都は、不十分だった豊洲新市場の土壌汚染を徹底的に調査し、安全性を調査・検証する責任があります。土壌から汚染物質を完全に除去できず、食の安全・安心が保障されなければ、市場としての機能は果たせません。ただちに、築地市場の補修・改修、業者への被害補償を急ぐとともに、築地市場の豊洲への移転を中止し、都民参加で現在地再整備をふくめた計画の本格的検討をおこなうことを強く求めます。

【要請項目】

- 1、豊洲新市場予定地の安全性の徹底した全面的な調査・検証をおこない、全て公表すること。
- 2、食の安全・安心が第一の立場から築地市場の豊洲への移転を中止すること。

名 前	住 所

* ご記入いただいたお名前や住所など個人情報、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

【問合せ】豊洲移転中止署名をすすめる会事務局（革新都政の会・東京地評・日本消費者連盟）
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京地評内 TEL03-5395-3171 FAX03-5395-3240